

令和8年度 学童保育所補助員 採用試験案内

【令和8年9月1日見直し】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
学童保育所 補 助 員	市内の学童保育所で、支援員の指導・助言のもと 児童の育成支援業務などに従事します	20人

(1) ただし、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

- (1) 令和9年3月31日時点において満74歳以下の者。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページの「6」に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

- ①令和8年3月30日～4月9日、②4月14日～5月7日、
③5月8日～6月9日、④6月10日～8月4日、
⑤8月5日～9月8日、⑥9月9日～10月6日、
⑦10月7日～11月6日、⑧11月7日～12月4日、
⑨12月5日～令和9年1月6日、⑩1月7日～2月8日
●受付時間は、午前9時00分～午後5時00分まで
土曜日・日曜日・祝日は受付できません

- ① 提出された応募書類は、合格者分を除き6月以内に破棄しますので、一切返却いたしません。
- ② 受験票は、受験申込書持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、採用試験の2営業日前までに必ず連絡してください。
- ③ 申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

必要事項を記入し写真を添付した「受験申込書」で申し込んでください。

- ① **持参する場合**…(一社)学童保育くるめ(石橋記念くるめっ子館)に持参してください。
- ② **郵送する場合**…封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、(一社)学童保育くるめ宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。
「受験票」を郵送しますので、必要な郵便切手を貼り返信先を記入した封筒を必ず同封してください。

4 試験の日程及び会場

日時等	会 場
①4月14日、②5月12日、③6月12日、 ④8月7日、⑤9月11日、⑥10月9日、 ⑦11月11日、⑧12月9日、 ⑨令和9年1月12日、⑩2月12日	(一社)学童保育くるめ (石橋記念くるめっ子館内) 久留米市櫛原町80-1

- (1) 試験の詳細なスケジュールは、受験申込書を受付時に説明します。
- (2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。
- (3) 駐車場に限りがありますので、自家用車でお越しの方は久留米市役所市民駐車場に駐車し、歩いてご来場ください。

5 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容	備 考
面接試験	面接を通じて補助員としての資質を備えているかどうかを判定するもの	面接時間は受験申込受付時に通知します

- (1) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、申込時に申し出てください。郵送の場合は、採用試験日の2営業日前までに連絡してください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

6 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

試験は、日本語による質問で、それらに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

7 試験当日に持参するもの

(1) 受験票・スリッパ

8 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

(日時) ①令和8年4月16日、②5月14日、③6月15日、④8月10日、⑤9月14日、
⑥10月13日、⑦11月13日、⑧12月11日、⑨令和9年1月14日、⑩2月15日
の午前10時00分から

(方法) 合格者の受験番号を事務局玄関に掲示するとともに、受験者全員にその合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示請求ができます。なお、電話等による請求はできません。

- ・対象者は本採用試験の不合格者に限ります。
- ・請求方法は受験票と本人であることを示す書類（運転免許証等）を事務局まで持参し、所定の用紙で請求してください。
- ・開示内容は順位及び得点で、開示期間は合格発表の日から1か月間です。

9 採用日等

(1) 採用日・・・①5月1日、②6月1日、③7月1日、④9月1日、⑤10月1日、
⑥11月2日、⑦12月1日、⑧令和9年1月4日、⑨2月1日、
⑩4月1日

(採用後3カ月間の試用期間あり)

(2) 研 修・・・赴任前研修を原則、採用日の3営業日前に1日間実施します。

10 給与及び主な勤務条件

補助員	内 容
給 与 (月給制)	月額： 164,820 円(4 月)、117,900 円(5 月)、126,320 円(6 月)、 180,450 円(7 月)、208,120 円(8 月)、111,880 円(9 月)、 126,320 円(10 月)、111,880 円(11 月)、133,540 円(12 月)、 139,550 円(1 月)、107,070 円(2 月)、153,990 円(3 月) 諸手当：フルタイム手当、時間外勤務手当、期末手当、地域手当、 通勤手当（2 キロ以上）等あり 年 額：約 1 9 8 万円～
所定労働時間	※ 1 年単位の変形労働時間制の適用あり 通常期 平 日：午後 2 時 00 分～午後 6 時 00 分（休憩時間なし） 土曜日：午前 8 時 30 分～午後 6 時 00 分（1 時間の休憩含む） 特定期（春・夏・冬休み等） 月～土：午前 8 時 30 分～午後 6 時 00 分（1 時間の休憩含む） ※ただし、通常期・特定期にかかわらず延長保育がある場合は、 午後 7 時 00 分までの勤務となる場合あり
休日等	一月に 6 日以上（勤務予定日でない土曜日、日曜日） 国民の祝日及び祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）
休暇等	年次有給休暇、特別休暇等あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地	各校区学童保育所（人事異動あり）

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
- (2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

11 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-0013 久留米市櫛原町80-1 一般社団法人学童保育くるめ
 【電話】0942-38-2045 【FAX】0942-38-0014